

家族の絆って何？

— 日本とインドネシアを比較して考える —

2016年 10月23日(日) 10:00~12:00

北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
小セミナールーム(5階)

講師 疋田京子(鹿児島県立短期大学准教授)

定員50名 参加無料



JAPAN



INDONESIA

家族法に関する日本とインドネシアの
憲法訴訟を比較します。

近年、日本では、働く女性が増え夫婦別姓
を求める声が高まっていますが、その一方で
家族の絆や一体感が弱まるという反対論も
根強くあります。2015年12月には夫婦同姓は
合憲であるという判決が出ました。

夫婦同姓を維持することを選んだ日本と、
同一宗教者間の婚姻が原則とされている
インドネシアを比較し、家族の絆とは何かを
参加者とともに考えます。



公益財団法人
アジアカン女性交流・研究フォーラム
KFAW KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN

お申し込み(調査・研究ライン/西岡)

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4北九州市大手町ビル3F

TEL 093-280-9926(直通), 093-583-3434(代表), FAX 093-583-5195, E-mail : research@kfaw.or.jp, URL : http://www.kfaw.or.jp

講師紹介



講師 疋田 京子 (ひきた きょうこ)

鹿児島県立短期大学准教授

【専門】ジェンダー法学、法理学、アジア法。

【主な論文】「インドネシアにおける婚外子の法的地位と権利－憲法裁判所判決 Nomor46/PUU-VII/2010－」商経論叢編集委員会編『商経論叢 第65号』(鹿児島県立短期大学、2014年)、「インドネシアにおけるジェンダー平等と女性の人権－セクシュアリティの多様性をめぐって－」商経論叢編集委員会編『商経論叢 第62号』(鹿児島県立短期大学、2011年)など。

会場までのアクセス



西小倉駅から
徒歩約15分、バス約5分
小倉駅からバス約15分

※会場へのアクセスには、公共交通機関をご利用ください。

バスをご利用の方は、西鉄バス停「ソレイユホール・ムーブ前」で下車してください。

みなさまのご参加をお待ちしております。

お申し込み

参加ご希望の方は、本申込書をファックス(093-583-5195)でお送りいただくか、電話(093-280-9926)もしくはEmail(research@kfaw.or.jp)にて、お申し込みください。

(フリガナ) お名前	ご住所	お電話番号

※託児をご希望の方は10月12日(水)までに電話(093-280-9926)でお申し込みください。対象は6カ月から就学前の小児で1人500円が必要です。